

総務教育常任委員会資料

(平成25年6月25日)

【件名】

1 教職員いきいき！プロジェクトチームの設置について（教育総務課）	1
2 体罰に係る調査における処分等の状況について （高等学校課・小中学校課・特別支援教育課）	3
3 鳥取県立生涯学習センターの指定管理者募集要項の概要について （家庭・地域教育課）	4
4 鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県産業振興機構、及び倉吉市立図書館との 企業支援に関する協定書の締結について（図書館）	6
5 国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用について（文化財課）	8
6 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について（文化財課）	10
7 山陰海岸学習館の在り方検討について（博物館）	11
8 社会体育施設の指定管理者募集・審査要項の概要について （スポーツ健康教育課）	13
9 第68回国民体育大会に向けた鳥取県選手及び候補選手等激励強化月間 について（スポーツ健康教育課）	16

教育委員会

教職員いきいき！プロジェクトチームの設置について

平成25年6月25日
教育総務課

1 背景

- 県教育委員会では、平成22年11月に教職員業務状況調査を行い、その結果を踏まえて、学校における時間外勤務の縮減に向けた取組を行ってきた。（概要は別紙のとおり）
- 教職員の多忙感解消には不十分な状況であったため、本年5月に「教職員いきいき！プロジェクトチーム」を設置して、教員の時間的、精神的ゆとりを生み出す取組と具体的な行動計画を策定し、県・市町村・学校が一体となって取り組むこととした。
- 教職員の多忙感解消に向けた取組をこれまで以上に積極的に進め、教職員が子どもとじっくり向き合うことにより、教育効果を高め、学力向上、いじめ・不登校問題の解消、不祥事防止などに繋げていく。

2 構成

- チーム長 次長
チーム員 教育総務課長、小中学校課長、特別支援教育課長、高等学校課長

3 活動内容

- 教職員業務状況調査の結果などを活用して、教員の多忙感の原因となっている課題を拾い出し、課題ごとに具体的な取組と行動計画を策定・実践するとともに、その効果を検証
- PDCAサイクルを確立して、継続的・効果的に取組を推進
- プロジェクトチーム内に設置する4つのワーキンググループ（県立高等学校対策WG・県立特別支援学校対策WG・市町村立学校対策WG・事務部門対策WG）が自立的に活動を行い、プロジェクトチームで進捗状況を確認

4 第1回プロジェクトチーム会議の概要

- (1) 開催日 平成25年5月15日（水）
- (2) 内容 各ワーキンググループの本年度の目標・取組方針・スケジュール・検討メンバーを確認し、今後の進め方などについて意見交換を行った。
- (3) 主な意見
 - 教職員の意識を変えていくことが大切であり、現場の教職員に、「これはいいぞ」と思ってもらえるような取組を考える必要がある。
 - 現場の実態を踏まえて、教職員が「いきいき」できるという視点で取り組むことが大切である。
 - 「やらされて」するのではなく、教職員自らが改善を進めていくよう、モチベーションを高めていくきっかけになる取組とすべき。
 - 学校現場で実践していく時の推進役となる人が必要である。

5 今後の予定

- | | |
|------|--|
| 7月まで | 各WGで課題の洗い出し→取組・行動計画の検討・策定 |
| 8月上旬 | 第2回PT会議 |
| 8月下旬 | 第3回PT会議 |
| | 各WGで策定した取組・行動計画について市町村教育委員会・校長会の意見を聞きながら、学校での取組を開始 |

(別紙)

平成22年度教職員業務状況調査結果（教員分）等の概要

1 調査内容

(1) 調査期間

平成22年11月15日（月）から同月30日（火）までの16日間

(2) 調査対象

学校種別ごとに一定割合で抽出

（小学校1/4、中学校1/3、高等学校1/2、特別支援学校1/1）

(3) 抽出校数及び調査人数

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
35校	20校	12校	7校	74校
586人	410人	645人	556人	2,197人

2 調査結果（主なもの）

(1) 勤務時間外における業務の平均時間数（1日当たり）

（単位：分）

職種	休日等の区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	校種全体
教諭	全体	129.7	135.9	102.7	80.3	111.3
	平日	164.8	152.9	101.2	104.4	129.5
	休日	52.8	106.9	105.4	26.9	72.5

※自宅に持ち帰って行った業務を含む。（以下同じ。）

(2) 勤務時間外における業務の内容

（単位：%）

職種	休日等の区分	授業関係 (授業準備、学習指導業務等)	分掌 (学級経営、分掌等)	生徒指導 (生活指導、進路指導等)	部活動・クラブ活動	その他 (諸会議、学校行事、研修等)
教諭	平日	47.8	28.1	5.4	5.5	13.2
	休日	40.6	14.3	2.9	32.7	9.5

3 調査結果を踏まえた取組

(1) 「リフレッシュ」と「帰らーDAY」（ノー残業ウィークとノー残業デー）の設定

⇒ ワークライフバランスの意識啓発及び推進を図る。

(2) 管理職による勤務状況把握の徹底

⇒ 時間外業務管理システムによって勤務状況を把握し、必要な対応をとる。

(3) 校内衛生委員会での時間外業務縮減に係る取組状況の確認等

⇒ 毎月開催する校内衛生委員会において、取組状況の確認や課題の整理等を行う。

体罰に係る調査における処分等の状況について

平成25年6月25日
高等学校課
小中学校課
特別支援教育課

調査により判明した体罰の状況、及び体罰を行った教職員に係る処分等の状況は、次のとおりです。（調査以前に把握し、既に処分等を行ったものを含む。）

1 調査により新たに把握した平成24年度の体罰

区分	件数	学校数	体罰を行った教職員数	体罰を受けた児童生徒数	懲戒処分等の内容					
					免職	停職	減給	戒告	文書訓告	口頭訓告・厳重注意等
小学校	15	11	11	17	0	0	0	0	1	10
中学校	18	11	15	21	0	0	0	0	1	14
高等学校	6	4	5	12	0	0	0	0	5	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	39	26	31	50	0	0	0	0	7	24

2 既に把握していたものを含む平成24年度の体罰

区分	件数	学校数	体罰を行った教職員数	体罰を受けた児童生徒数	懲戒処分等の内容					
					免職	停職	減給	戒告	文書訓告	口頭訓告・厳重注意等
小学校	17	13	13	19	0	0	0	0	1	12
中学校	19	12	16	22	0	0	1	0	1	14
高等学校	11	9	10	24	0	0	0	1	9	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	47	34	39	65	0	0	1	1	11	26

3 調査により新たに把握した平成23年度以前の体罰

区分	件数	学校数	体罰を行った教職員数	体罰を受けた児童生徒数	懲戒処分等の内容					
					免職	停職	減給	戒告	文書訓告	口頭訓告・厳重注意等
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	3	3	3	7	0	0	0	0	3	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	3	3	7	0	0	0	0	3	0

鳥取県立生涯学習センターの指定管理者募集要項の概要について

平成25年6月25日
家庭・地域教育課

平成26年度から鳥取県立生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）の管理運営を行う指定管理者について、次のとおり募集することとしています。なお、募集要項は、教育委員会指定管理候補者審査委員会での審査を踏まえて決定しました。

1 指定管理者が行う業務

（1）指定管理者が行う業務の内容

- ア 生涯学習センターの施設設備の維持管理及び運営に関する業務
- イ 生涯学習センターの利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務
- ウ 生涯学習の普及振興に関する業務

（2）管理の基準（基本的事項）

- ア 開館時間、休館日等は、あらかじめ教育委員会の承認を得て決定する。
- イ 利用料金、利用料金の減免基準は、あらかじめ知事の承認を得て決定する。
- ウ 施設の利用の許可・制限は、鳥取県立生涯学習センターの設置及び管理に関する条例に基づいて行う。

（3）その他、管理上の条件等

- ア 館長相当職（常勤職員）を1名配置すること。
- イ 次の資格等を有する者を1名以上配置すること。
 - ・防火管理者の資格
 - ・危険物取扱者（乙種）の資格
 - ・機械関係の専門課程を修了
 - ・冷凍機械責任者（第3種）の資格
 - ・特別管理産業廃棄物管理責任者の資格
 - ・舞台照明及び音響設備の操作に精通
- ウ 受付業務のできる者を、常時1名以上配置すること。
- エ 利用者からの生涯学習に関する学習相談に対応できる者を、常時1名以上配置すること。

2 利用料金等の取扱い

施設利用料や利用者へのサービス提供に伴う収入は、指定管理者の収入とする。

3 委託料

県は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、総額420,090千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限として、委託料を支払う。

4 指定期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日〔5年間〕

5 応募資格

鳥取県内に主たる事務所を置き、又は置こうとする法人等であること。

6 スケジュール

- | | |
|----------|-----------|
| （1）募集の開始 | 平成25年6月下旬 |
| （2）募集の締切 | 平成25年8月中旬 |

- (3) 審査委員会（候補者の選定） 平成25年8月中旬
 (4) 審査結果の通知・公表 平成25年8月下旬
 (5) 指定管理者の指定 平成25年10月中旬（議会の議決を経て行う。）

7 選定方法等

(1) 選定方法

学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、面接審査等により指定管理候補者を選定。

(2) 審査委員会委員

学識経験者、税理士、県立生涯学習センターに関する有識者(2名)、教育委員会事務局次長〔計5名〕

(3) 選定基準

選定基準	審査項目
施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 （指定手続条例第5条第1号）	○管理の基本的な考え方の適合性 (施設設置目的の理解、管理運営の方針等)
施設の効用を最大限に發揮させること。 （指定手続条例第5条第2号）	○施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (サービス向上策、事業の企画、利用促進策等) ○管理の基準 開館時間、休館日、利用料金等の設定、個人情報保護、情報の公開 ○施設設備の維持及び衛生管理の水準 ○事故・事件の防止措置、緊急時の対応 ○利用者等の要望の把握
管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 （指定手続条例第5条第2号）	○収支計画及び見積内容 ○県の委託料額の多寡
管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 （指定手続条例第5条第3号）	○組織及び職員の配置等 ○法人等の財政基盤、経営基盤 ○現在の施設職員の継続雇用に関する方針 ○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ○法人等の社会的責任の遂行状況 障害者雇用、男女共同参画推進企業の認定、I S O ・ T E A S の認証 家庭教育推進協力企業としての協定締結 ○管理運営実績評価
指定管理者が、教育委員会が行う事業における生涯学習センターの優先的な利用を確保するとともに、教育委員会と連携及び調整をとり、生涯学習センターの利用促進を図ること。 （センター条例第5条第1号）	○教育委員会が行う事業における生涯学習センターの優先的な利用の確保策 ○教育委員会との連携及び調整方策
生涯学習センターの利用を通じた生涯学習の普及振興を行うこと。 （センター条例第5条第2号） その他教育委員会が生涯学習センターの設置の目的を達成するために必要と認めるものとして別に定める事項 （センター条例第5条第3号）	○生涯学習センターの利用を通じた生涯学習の普及振興に関する業務の実施方針 ○生涯学習センターの利用を通じた生涯学習の普及振興に関する業務の企画・立案及び実施能力 ○「未来をひらく鳥取学」の運営及び生涯学習情報の提供に関する業務の実施方針 ○「未来をひらく鳥取学」運営の実施能力 ○生涯学習情報の提供に関する業務の企画・立案及び実施能力

※ 指定手続条例：鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例

※ センター条例：鳥取県立生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県産業振興機構、及び倉吉市立図書館
との企業支援に関する協定書の締結について

平成25年6月25日
図書館

1 協定書締結の目的

鳥取県内の企業及び起業を目指す個人に対する支援体制を強化し、地域経済の活性化を図るために、異なるネットワークや顧客を持つ産業支援機関と図書館が連携協力し、より効果的な情報発信や幅広い支援策の提供を行う。

また、倉吉市立図書館と連携協力して、県中部での図書館のビジネス支援機能を強化する。

2 協定日時・場所

- (1) 日時 平成25年6月5日(水)午後1時15分～午後1時45分
(2) 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 協定調印者

- | | | |
|---------------------|---------|---------------------|
| ・一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会 | 会長 | 穂田 誠一郎 (あきた せいいちろう) |
| ・公益財団法人鳥取県産業振興機構 | 代表理事理事長 | 金田 昭 (かねだ あきら) |
| ・鳥取県立図書館 | 館長 | 高橋 紀子 (たかはし のりこ) |
| ・倉吉市立図書館 | 館長 | 山脇 幸人 (やまわき ゆきと) |

4 連携協力事項

- (1) 相談業務に関すること
- (2) 研修会及びセミナー等の実施に関すること
- (3) 図書館のビジネス支援機能の活用に関すること
- (4) 相互の事業の広報に関すること
- (5) その他目的達成に必要な連携、活動に関すること

5 協定に基づく具体的事業

(1) 新たな取り組み

ア 「起業・第二創業を目指す方へ! 創業補助金説明会&ビジネスプラン作成講座」の開催
創業補助金の制度説明、ビジネスプラン作成のための情報の集め方、ビジネスプランの書き方について各機関より説明、講義を行った。

【鳥取県立図書館】 日時 平成25年6月5日(水)午後2時～5時

【倉吉交流プラザ】 日時 平成25年6月9日(日)午前9時30分～11時30分

イ 「起業・経営なんでも相談会」の開催

販路拡大、新商品開発、人材育成、資料調達など、中小企業診断士による相談会を毎月行う。

【鳥取県立図書館】毎月第2日曜日 午後1時～5時(平成25年2月開始)

【倉吉市立図書館】毎月第4日曜日 午後1時～5時(平成25年6月開始、第1回6月23日)

ウ 倉吉市立図書館における県立図書館ビジネス関連図書コーナーの設置（6月5日オープン）
県立図書館のビジネス関連の本を配架したコーナーを設置し、県立図書館の本を取り寄せ
倉吉市立図書館で貸出返却ができるなどをPRする。また、両図書館に鳥取県産業振興機構、
中小企業診断士協会のチラシ等を設置し、ビジネス関係の情報を提供する。

（2）日常的な取り組み

ア 相談業務による連携

個人及び企業等の経営相談においては、適切な機関の紹介、資料による情報のサポート等
を行い課題解決を支援する。

イ 図書館を会場とした研修会やセミナーの実施

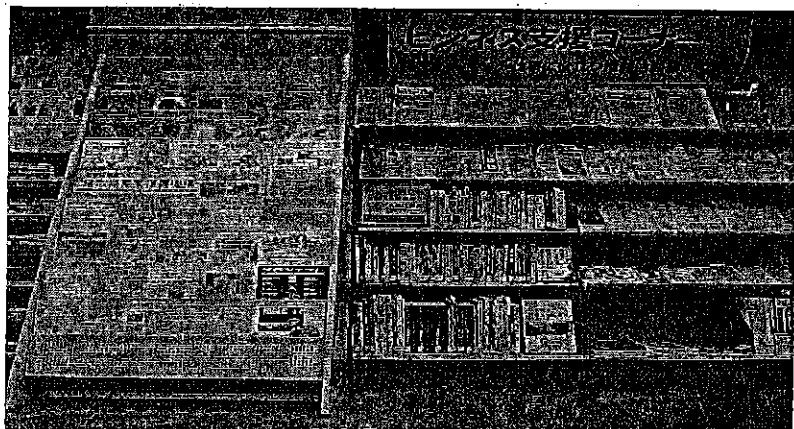
各機関とのタイアップにより図書館を会場とした研修会やセミナーを実施する。

ウ 研修会やセミナーにおける図書館資料の活用

各機関が行う研修会やセミナーにおいて図書館活用法の紹介及び図書展示、データベース
の紹介等を行う。



4者による協定書を締結（6月5日：県立図書館）



倉吉市立図書館の県立図書館ビジネス関連図書コーナー

（参考）鳥取県立図書館が行うビジネス支援サービス

平成16年度ビジネス支援サービスを開始。平成18年「仕事とくらしに役立つ図書館」を
県立図書館の柱とし、館内に「ビジネスヒントコーナー」を設置し、商用データベースによる
情報提供や資料相談を行っている。（年間約2千件）

また、産業支援機関と連携して、「起業相談会」「特許相談会」「就農相談会」を館内で行うとともに、各機関が行うセミナー等に出向き、図書館のビジネス支援機能の紹介をしている（平成24年度19回）。これらの取組みは徐々に市町村にも広がっている。

国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用について

平成25年6月25日
文化財課

国の文化審議会（会長 宮田亮平）は6月21日に文部科学大臣に対して、鳥取市青谷町・青谷上寺地遺跡の一部を追加指定することを答申しました。

また、青谷上寺地遺跡では古代米による稻の色の違いで絵柄を浮かび上がらせる「田んぼアート」を下記のとおり取り組んでいます。3回目となる今年度は、青谷小学校5年生PTA及び一般から参加者を募り、出土品の琴の側板に描かれた2匹の動物を表現しました。さらに、スーパーボランティア事業として、隣地に鳥取大学・鳥取環境大学生による「絆」をテーマとしたアートにもチャレンジしています。

1 史跡追加指定について

今回の追加指定地は、遺跡の中心域南側縁辺であり、当初から指定対象地でしたが、このたび所有者の同意が得られたことにより、下記のとおり追加指定されるものです。

・指定対象の所在地

追加指定地：鳥取県鳥取市青谷町青谷字上寺地4216番4外 1筆

追加指定面積：370.24 m²

・これまでの指定履歴

当初指定：平成20年3月28日 (139,875.13 m²)

追加指定：平成22年8月 5日 (3,217.88 m²)

平成23年9月21日 (2,090.00 m²)

合計 145,553.25 m²

2 「田んぼアート」・古代米田植え体験、スーパーボランティア事業（学生人材バンク）

・開催日時：平成25年6月9日（日）午前10時～午後3時30分

・場 所：青谷上寺地遺跡史跡地内の体験水田（約2,500 m²）

・参 加 費：無料

・参 加 者○古代米田植え体験 「2匹の動物（シカか）」

午前 青谷小学校5年生PTA+教諭、かみじち21、ほか

午後 幼児から大人まで（幼児・児童は保護者同伴）

○スーパーボランティア事業 「「絆」をテーマとしたデザイン」

鳥取大学生、鳥取環境大学生

・今後の予定：10月頃に稲刈りを予定。体験水田前

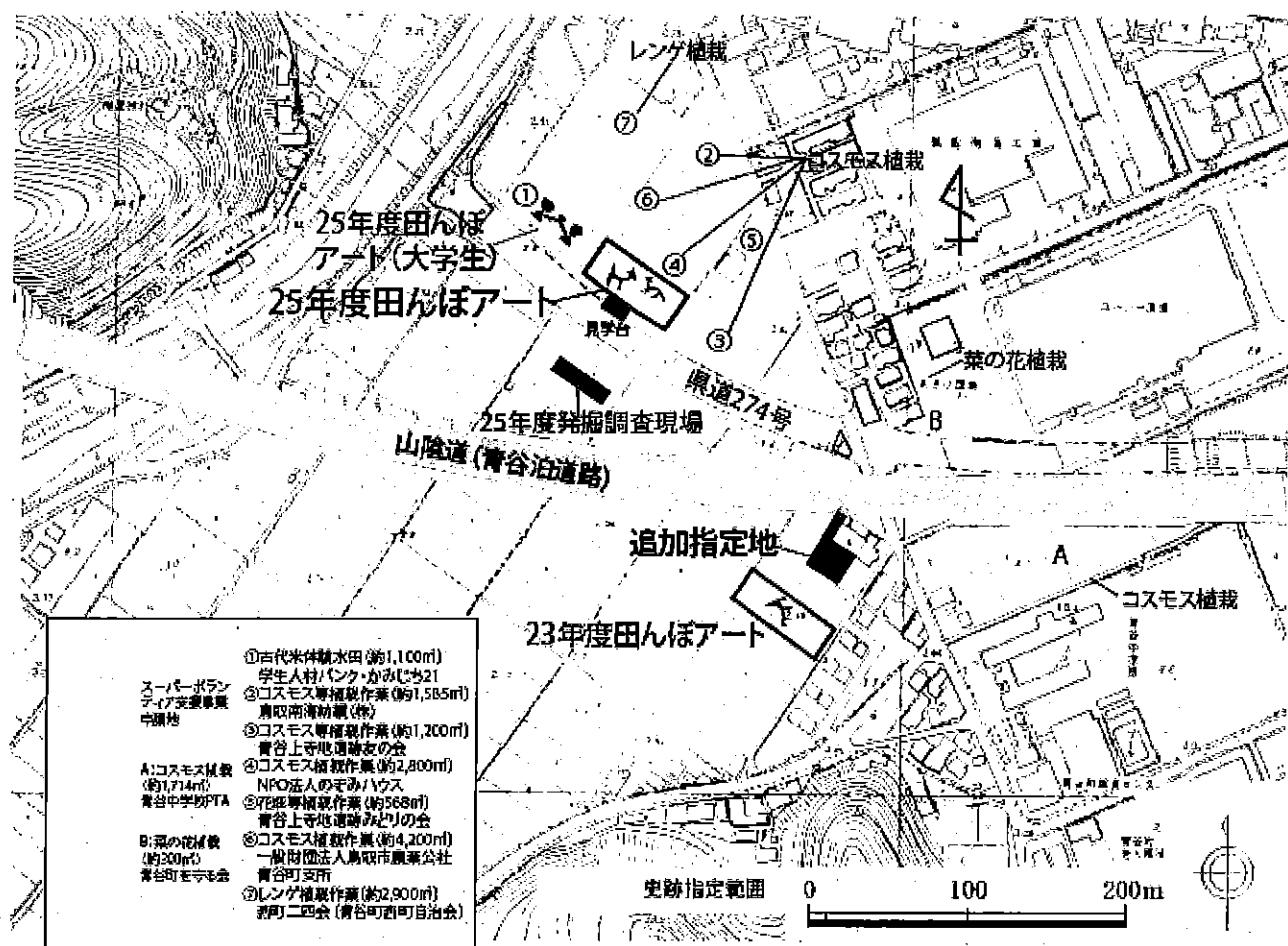
には、見学台を設置し、秋には絵柄
をご覧いただけます。また、史跡指
定地内にコスモスや菜の花を植栽
し、花々の彩りをお楽しみいただけ
ます。

・主 催：青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会
※史跡の保存活用を図るため、鳥取県・鳥
取市・民間団体が協働連携する協議会

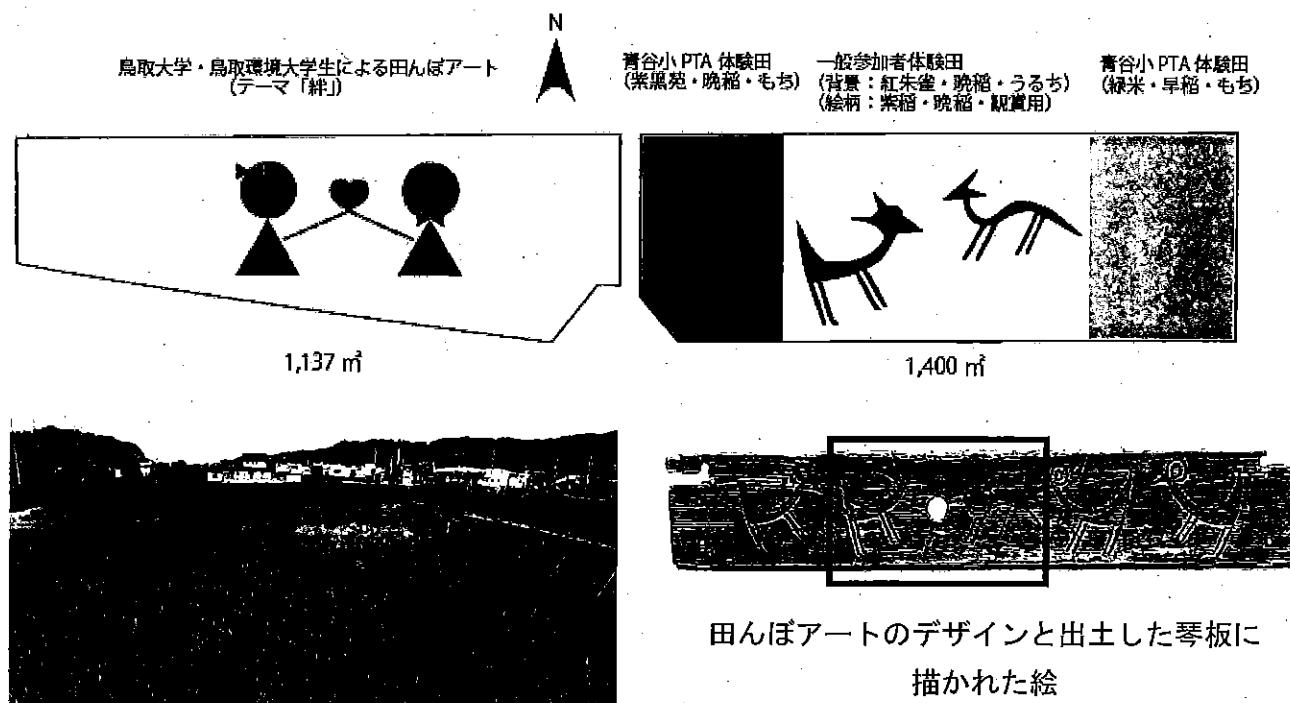


田植え体験の様子

青谷上寺地遺跡追加指定地、「田んぼアート」等の位置図



平成25年度青谷上寺地遺跡田んぼアート絵柄



平成24年度の田んぼアート (サメ)

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成25年6月25日
文化財課

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(6月10日までに追加実施を決定した事業) 21,256千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用 人件費)	雇用創 出人数 (延べ)	①月額給料 ②雇用期間(予定) ③被雇用者の要件	事業内容
地域の伝統 芸能調査事 業	21,256千円 (10,628千円)	3人	①220千円 ②H25年5月 ～H26年3月 ③伝統芸能に関する 知識を有し、保護団 体等実施者へ取材す るために資質を兼ね 備えた者等	地域の特色であり、また地域の人々をつな ぐ大事な宝である、地域の伝統芸能の保存伝 承を図るため、伝統芸能の詳細及び保護団体 の現状や課題などを調査し、将来的にホーム ページで公開しうるデータベースを作成す る。
合計	21,256千円 (10,628千円)	3人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

山陰海岸学習館の在り方検討について

平成25年6月25日
博物館

1 在り方策定検討委員会の概要

山陰海岸学習館は山陰海岸ジオパーク拠点施設として、平成22年度にリニューアル整備を行い、様々な取組みを行ってきた。平成26年度の世界ジオパークネットワーク再審査を控え、更なる発展・充実を目指すため、学識経験者及び関係機関・団体の代表者10名で構成する「山陰海岸学習館の在り方策定検討委員会」を設置し、今後のるべき姿とそれに向けた方策を検討します。

《委員》

(敬称略)

所属・職	氏名	所属・職	氏名
鳥取大学名誉教授	西田 良平	岩美町商工観光課長	杉村 宏
鳥取環境大学地域イノベーション研究センター講師	新名阿津子	岩美町教育委員会教育長	寺西 健一
大阪市立大学大学院理学研究科教授	三田村宗樹	岩美町立岩美北小学校長	谷口 謙
浦富自然保護官事務所自然保護官	山崎 貴之	いわみガイドクラブ副代表	福原陽一郎
県山陰海岸世界ジオパーク推進室長	中谷 英明	NPO法人岩美自然学校理事長	澤 健一

2 主な検討事項

- (1) 取組等の現状及び今後の社会情勢の変化を踏まえた入館者数等の推定。
- (2) 博物館施設兼山陰海岸ジオパーク拠点施設等として、今後必要な機能の検討。
- (3) 他県施設調査結果等も踏まえた、るべき将来像のコンセプト策定。
- (4) 上記のコンセプトを満たす目標及び目標を満たすための環境・条件の明確化。
- (5) 現状から上記の環境・条件に到達するまでの取組・工程表の策定。

3 検討スケジュール（予定含む）

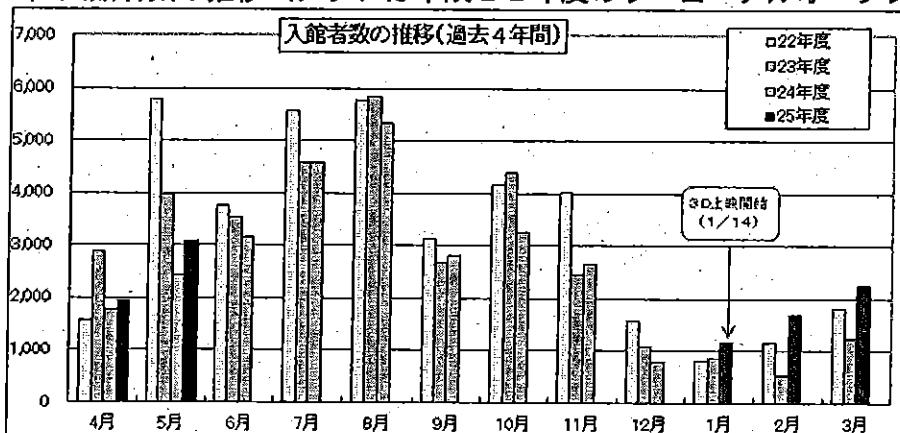
- ・ 6月 7日(金) 第1回検討委員会(会場: 岩美町立渚交流館)
 - ・ 検討委員会の趣旨、委員長選出
 - ・ 検討委員会の進め方、スケジュール
 - ・ 現在の位置づけ、沿革及び取組実績等の現状
 - ・ 平成25年度事業計画
- ・ 7月 30日(火) 第2回検討委員会(以後、メール等も活用して検討を推進。)
 - ・ 他県施設調査内容・日程検討
 - ・ 社会情勢の変化を踏まえた将来推定
 - ・ 担うべき役割とるべき姿(コンセプト・目標等)の検討 等
- ・ 9~10月 他県施設調査
- ・ 10~11月 第3回検討委員会
 - ・ 他県施設調査結果を踏まえた報告書素案検討
- ・ 11~12月 第4回検討委員会
 - ・ 報告書最終検討

【参考】沿革及び取組等の概要

(1) 主な沿革

- 昭和 56 年 6 月 30 日 「山陰海岸自然科學館」として竣工（公園自然課所管）
- 平成 18 年 4 月 1 日 「山陰海岸學習館」として鳥取県立博物館に附置（所管換）
- 22 年 4 月 24 日 リニューアルオープン（山陰海岸ジオパーク拠点施設）
- 9 月 1 日 「さかなクン」を「山陰海岸學習館ギョギョバイザー」に任命
- 25 年 1 月 14 日 山陰海岸ジオパーク 3D 映像「大地と海の物語」上映開始

(2) 入館者数の推移（グラフは平成 22 年度のリニューアルオープン以降）



① 21 年度まで年平均約 1 万人の入館者だったが、リニューアル後は 3 万人以上。

② 3D 公開後は、入館者数が増加傾向。

【年間入館者数の推移】……博物館に附置された平成 18 年度以降

(単位:人)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入館者数 (うち3D)	10,232	5,963	10,201	10,237	39,084	34,012	31,846	(4,200) (2,333) (2,248)

※平成 25 年度は 5 月末現在で、() 内は前年同期。

(3) 主催事業（普及講座）の概要……平成 24 年度実績

山陰海岸ジオパークをテーマに 13 回開催し延定員 400 名に 391 名（応募 603 名）参加。

《講座例》

(単位:名)

山陰海岸ジオハイキング 鳴ヶ瀬～城原海岸コース	鳴ヶ瀬～城原海岸	6月 24 日 (日)	定員 30	応募 29	参加 29
夜の渚でスナガニの観察	熊井浜	7月 7 日 (土)	30	36	36
磯の観察会(定員 30 名 × 3 回)	熊井浜	7月 22 日 (日)、23 日 (土)、24 日 (日)	90	274	100
江戸時代鳥取藩の海岸絵図からみるジオパーク	山陰海岸學習館	2月 9 日 (土)	40	30	30

(4) 学芸員派遣（出前講座・授業等）……学校等支援実績（表は館外会場）

(単位:回)

区分	22年度	23年度	24年度
派遣回数	延 16	延 34	延 35 (全て学校)
うち学校派遣回数	延 12	延 22	延 35

《講座・授業例》

- 6月 30 日 〈岩美北小学校総合的な学習〉ふるさと体験教室（東浜・山陰海岸學習館）
- 8月 1 日 〈鳥取大学〉地球科学実習演習（熊井浜・山陰海岸學習館）
- 9月 21 日 〈福部中学校〉山陰海岸ジオパーク講演会（福部中学校）
- 9月 28 日 〈鳥取市民大学〉海の生きものとジオパーク（山陰海岸學習館）

社会体育施設の指定管理者募集・審査要項の概要について

平成25年6月25日
スポーツ健康教育課

平成26年度から教育委員会が所管する社会体育施設の管理運営を行う指定管理者について、次のとおり募集することとしています。なお、募集・審査要項は、教育委員会指定管理候補者審査委員会での審査を踏まえて決定しました。

1 対象施設

[公募]

- 鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール
- 鳥取県立倉吉体育文化会館
- 鳥取県立米子産業体育館
- 鳥取県営ライフル射撃場

※鳥取県立鳥取産業体育館と鳥取県営鳥取屋内プールは、密接不可分な施設であるため、両施設をセットにして募集する。

[指名指定]

- 鳥取県立武道館

(指名団体) 公益財団法人鳥取県体育協会

(指名理由)

- 1 県内の武道の普及と競技力向上の拠点として整備された施設であること
- 2 武道の普及振興や競技力向上に関する事業は、県の委託を受けて公益財団法人鳥取県体育協会が中心となって実施していること
- 3 公益財団法人鳥取県体育協会は、武道の競技団体の全国組織との強いつながりを持ち、トップアスリートの招聘、全国規模の大会の誘致及び運営のノウハウを有していること
- 4 今回が2回目の更新となるが、毎年の点検結果、外部委員による評価も良好であり、利用者数も増加していることから現在の指定管理者である公益財団法人鳥取県体育協会が適当であること

※鳥取県営米子屋内プールについては、耐震改修工事設計中（～12月頃完了）で、工事期間（休業期間）が未定のため、12月に募集予定

2 指定管理者が行う業務

(1) 指定管理者が行う業務の内容

- ア 施設設備の維持管理に関する業務
- イ 施設の利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務
- ウ スポーツの普及振興に関する業務
- エ その他施設の管理運営に必要な業務

(2) 管理の基準（基本的事項）

- ア 開館時間、休館日は、あらかじめ教育委員会の承認を得て決定する。
- イ 利用料金等は、あらかじめ知事の承認を得て決定する。
- ウ 施設の利用の許可・制限は、次の設置及び管理に関する条例に基づいて行う。
 - ・鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例
 - ・鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例
 - ・鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例

(3) その他、管理上の条件等

- ア 次の有資格者を1名以上配置（ライフル射撃場は除く）

- 防火管理者（正職員）
- ボイラー技師（県立武道館は除く）
- 危険物取扱者（県立武道館は除く）
- 電気主任技術者（委託可）
- 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者
- イ 組織及び人員配置（ライフル射撃場は除く）
 - 館長相当職（常勤職員）を1名配置
 - 受付業務には、常時1名以上配置
 - プールの監視員を常時2名以上配置（鳥取屋内プールのみ）
- ウ ライフル射撃場の管理者の資格
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の2第1項で規定する管理者を配置

3 利用料金等の取扱い

施設利用料や利用者へのサービス提供に伴う収入は、指定管理者の収入とする。

4 委託料

〔公募〕

県は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、下表の額（消費税及び地方消費税を含む）を上限として、委託料を支払う。

施設名		委託料総額（千円）
1	鳥取県立産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール	302,015
2	鳥取県立倉吉体育文化会館	212,630
3	鳥取県立米子産業体育館	144,815
4	鳥取県営ライフル射撃場	4,775

〔指名指定〕

県は、県立武道館の指定期間中の管理運営に必要な経費として、総額316,855千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限として、委託料を支払う。

各年度の委託料に余剰金が生じた場合は、その2／3以内の額を指定管理者の設ける基金に積み立て、公益事業や施設管理経費に活用する。

5 指定期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日〔5年間〕

6 応募資格（公募の場合のみ）

鳥取県内に主たる事務所を置き、又は置こうとする法人等であること。

7 スケジュール

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 募集の開始 | 平成25年6月下旬 |
| (2) 募集の締切 | 平成25年8月上旬 |
| (3) 審査委員会（候補者の選定） | 平成25年8月中旬 |
| (4) 審査結果の通知・公表 | 平成25年8月下旬 |
| (5) 指定管理者の指定 | 平成25年10月中旬（議会の議決を経て行う。） |

8 選定方法等

(1) 選定方法

学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、面接審査等により指定管理候補者を選定。

(2) 審査委員会委員

学識経験者、税理士、施設に関する有識者（2名）、次長〔計5名〕

※倉吉体育文化会館については、文化面の有識者を1名加える

(3) 選定基準

選定基準	審査項目
施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	<input type="checkbox"/> 管理の基本的な考え方の適合性 (施設設置目的の理解、管理運営の方針等)
施設の効用を最大限に發揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<input type="checkbox"/> 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (サービス向上策、事業の企画、利用促進策等) <input type="checkbox"/> 管理の基準 開館時間、休館日、利用料金等の設定、個人情報保護、情報の公開 <input type="checkbox"/> 施設設備の維持及び衛生管理の水準 <input type="checkbox"/> 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 <input type="checkbox"/> 利用者等の要望の把握
管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<input type="checkbox"/> 収支計画及び見積内容 <input type="checkbox"/> 県の委託料額（又は県への納入額）の多寡
管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<input type="checkbox"/> 組織及び職員の配置等 <input type="checkbox"/> 法人等の財政基盤、経営基盤 <input type="checkbox"/> 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 <input type="checkbox"/> 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 <input type="checkbox"/> 法人等の社会的責任の遂行状況 障がい者雇用、男女共同参画推進企業の認定、I S O ・ T E A S の認証 <input type="checkbox"/> 当該施設の管理運営状況の実績評価

※ 指定手続条例：鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例

第68回国民体育大会に向けた鳥取県選手及び候補選手等 激励強化月間について

平成25年6月25日
スポーツ健康教育課

昨年に引き続き、知事及び県議会議長をはじめとする県関係者が、強化練習会場を訪問し、国民体育大会への出場を目指して練習している県代表の選手たちを激励します。

1 目的

中国ブロック大会及び本国体開催前である7月を中心に、国体候補選手等が強化合宿等を行う練習場所を訪問し激励することにより、選手・監督の本県代表としての自覚と勝利への意欲を高め、中国ブロック大会の突破や本国体での活躍を目指す。

2 期間

平成25年7月を中心とした随時

3 激励対象

国体候補選手・監督又はその所属する競技団体等

4 激励予定者

県執行部	知事 副知事 教育長 等
県議会	議長 常任委員長 スポーツ振興議員連盟会長 等
県体協	会長 副会長 専務理事 等

5 担当部署

鳥取県教育委員会、公益財団法人鳥取県体育協会

6 訪問者及び激励先の調整について

- ・訪問者は、県内の各競技強化練習会場を訪問し、激励する。
- ・現在、鳥取県体育協会で各競技団体と激励できる練習日を調整中。
- ・練習日の状況がわかり次第、訪問者及び激励先を調整する。

<参考> 国体の日程等

別紙1、2のとおり

第68回国民体育大会（第69回冬季大会）中国ブロック大会日程及び会場一覧 (別紙1)

No.	競技名	開催期間					開催 市町名	会場
		8/15 (木)	8/16 (金)	8/17 (土)	8/18 (日)	8/19 (月)		
1	水泳	水球	8月10日(土)△○・11日(日)○				山口市	山口きらら博記念公園水泳プール
		シンクロ	7月27日(土)△○・28日(日)○				倉敷市	児島マリンプール
2	サッカー	成年男子	△	○	○	○	下関市	乃木浜総合公園多目的グラウンド
		女子	△	○	○	○	山口市	維新百年記念公園ラグビー・サッカー場
		少年男子	△	○	○	○	山陽小野田市	おのだサッカー交流公園サッカー場
3	テニス	7月19日(金)△○・20日(土)○・21日(日)○・22日(月)□					宇部市	宇部マテフレッセラテニスコート
4	ボート	7月20日(土)△○・21日(日)○					下関市	豊田湖ポートコース
5	ホッケー	△	○	○	○		岩国市	玖珂総合公園人工芝クランド
6	ボクシング	8月23日(金)△○・24日(土)○・25日(日)○					山口市	佐波高等学校
7	バレーボール		△○	○			山口市	山口県スポーツ文化センターアリーナ
8	体操	競技	8月24日(土)△○・25日(日)○				山口市	山口県スポーツ文化センターアリーナ
		新体操	8月23日(金)△○・24日(土)○					
9	バスケットボール		△	○	○		防府市	ソルトアリーナ防府
10	ウェイトリフティング			△	○		下関市	下関工業高等学校
11	ハンドボール	成年男女・少年女子	△	○	○		周南市	キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター
		少年男子	8月31日(土)△○・9月1日(日)○				周南市	キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター
12	ソフトテニス		△○	○	□		周南市	キリンビバレッジ周南庭球場
13	卓球	成年男女		△○	○		萩市	萩市民体育館
		少年女子	△○					
14	軟式野球		△	○	○	□	山口市	山口市スポーツの森西京スタジアム
15	馬術	7月5日(金)△・6(土)○・7日(日)○					下関市	川棚乗馬クラブ
16	フェンシング		△	○	○		岩国市	岩国運動公園総合体育館
17	柔道			△	○		萩市	萩ウェルネスパーク武道館
18	ソフトボール		△	○	○	□	宇部市	宇部市東部体育広場
19	バドミントン		△	○	○		光市	光市総合体育館
20	弓道		△○	○			山口市	山口県弓道場
21	ライフル射撃			△	○		安芸太田町	つつがライフル射撃場
22	剣道		△○	○			山口市	やまぐちリフレッシュパーク
23	ラグビーフットボール	8月22日(木)△○・24日(土)○・25日(日)○					長門市	長門市俵山多目的交流広場
24	山岳	6月14日(金)△・15日(土)○・16日(日)○					山口市	山口県セミナーパーク
25	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター	5月18日(土)△・19日(日)○				萩市	阿武川特設カヌー競技場
		スプリント	7月19日(金)△・21日(日)○				岩国市	中山湖特設カヌー競技場
26	アーチェリー		△○	○			周防大島町	長浦スポーツ海浜スクエアアーチェリー場
27	空手道	7月20日(土)△・21日(日)○					山口市	山口県スポーツ文化センターアリーナ
28	銃剣道			△○			山口市	山口県スポーツ文化センター武道館
29	クレー射撃			△	○		下関市	下関国際総合射撃場
30	なぎなた	7月27日(土)△・28日(日)○					下関市	下関武道館
31	ボウリング	7月13日(土)△○・14日(日)○・15日(月)○					山口市	ボウリングの森
32	ゴルフ	7月29日(月)△○・30日(火)○・31日(水)○					和木町	和木ゴルフ俱楽部
冬季	アイスホッケー	12月7日(土)△○・8日(日)○					広島市	広島ビッグウェーブ
公開	ビーチバレー	7月21日(日)△○					萩市	萩市菊ヶ浜海水浴場特設コート

△は監督者会議 ○試合実施日 □予備日

第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)の大会日程と会場地一覧表 (別紙2)

正式競技

競 技	種 別	会 場 地	競 技 会 場	競 技 日 程								
				9月				10月				
				28	29	30	1	2	3	4	5	6
総合開会式		調布市	味の素スタジアム	●								
総合閉会式		調布市	味の素スタジアム									
陸上競技	全種別	調布市	味の素スタジアム							●	●	●
サッカー	成年男子	三鷹市	三鷹市大沢総合グラウンド サッカー・ラグビー場	●								
		調布市	味の素スタジアム									
		町田市	町田市立陸上競技場	●	●							
		多摩市	多摩市立陸上競技場	●	●	●						
	女子	八王子市	八王子上柚木公園陸上競技場	●	●							
		調布市	味の素スタジアム									
		清瀬市	清瀬市立下宿第三運動公園サッカー場	●	●	●						
	少年男子	日の出町	スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場	●	●	●						
		文京区	小石川運動場	●	●							
		北区	味の素フィールド西が丘	●	●	●						
テニス	全種別	府中市	朝日サッカー場	●	●	●						
		調布市	味の素スタジアム									
		世田谷区	世田谷区立総合運動場庭球場	●	●	●						
ホッケー	成年男子・成年女子	世田谷区	世田谷区立大蔵第二運動場庭球場	●	●	●						
		日野市	駒沢オリンピック公園総合運動場テニスコート	●	●	●						
	少年男子・少年女子	日野市	浅川スポーツ公園グラウンド 日野市民陸上競技場	●	●	●						
ボクシング	全種別	日野市	日野市市民の森ふれあいホール	●	●	●						
	成年男子	立川市	立川市泉市民体育館	●	●	●						
		国分寺市	国分寺市民スポーツセンター	●	●	●						
	成年女子	小平市	小平市民総合体育館	●	●	●						
		羽村市	羽村市スポーツセンター	●	●	●						
バレー ボール	少年男子・少年女子	町田市	町田市立総合体育館	●	●	●						
		狛江市	狛江市民総合体育館	●	●	●						
	全種別	八王子市	東京工科大学・日本工学院八王子専門学校体育館	●	●	●						
体操 新体操		少年女子		●	●	●						
バスケットボール	成年男子・成年女子	武藏野市	武藏野市立武藏野総合体育館	●	●	●						
		小金井市	小金井市総合体育館	●	●	●						
	成年男子・成年女子	西東京市	西東京市総合体育館	●	●	●						
		立川市	立川市泉市民体育館	●	●	●						
		東村山市	東村山市民スポーツセンター	●	●	●						
レスリング	全種別	文京区	文京スポーツセンター	●	●	●						
セーリング	全種別	江東区	若洲海浜公園ヨット訓練所	●	●	●						
ウェイトリフティング	全種別	国立市	くにたち市民総合体育館	●	●	●						
ハンドボール	成年男子	墨田区	墨田区総合体育館	●	●	●						
		品川区	品川区立総合体育館	●	●	●						
	成年女子	新宿区	新宿区立新宿スポーツセンター	●	●	●						
		武蔵村山市	武蔵村山市総合体育館	●	●	●						
		多摩市	多摩市立総合体育館	●	●	●						
自転車	トラック・レース	立川市	立川競輪場	●	●	●						
		八王子市		●	●	●						
	ロード・レース	あきる野市		●	●	●						
		檜原村	特設ロード・レース・コース	●	●	●						
		奥多摩町		●	●	●						
ソフトテニス	全種別	世田谷区	世田谷区立総合運動場庭球場	●	●	●						
		世田谷区	世田谷区立大蔵第二運動場庭球場	●	●	●						
	少年男子	駒沢オリンピック公園総合運動場テニスコート	●	●	●							
卓球	全種別	府中市	郷土の森総合体育館	●	●	●						
軟式野球	成年男子	八王子市	八王子市民球場	●	●	●						
		立川市	立川公園野球場	●	●	●						
		府中市	府中市民球場	●	●	●						
		昭島市	昭島市民球場	●	●	●						
		町田市	小野路球場	●	●	●						
相撲	全種別	稲城市	稲城中央公園野球場	●	●	●						
		大島町	都立大島高等学校体育館特設相撲場	●	●	●						
馬術	全種別	あきる野市	あきる野市特設馬術競技場	●	●	●						
フェンシング	全種別	台東区	台東リバーサイドスポーツセンター体育館	●	●	●						
柔道	全種別	足立区	東京武道館	●	●	●						

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程								
				9月				10月				
				28	29	30	1	2	3	4	5	6
ソフトボール	成年男子	三鷹市	三鷹市大沢総合グラウンド	●	●	●						
	成年女子	福生市	福生市営福生野球場 福生市営競技場	●	●	●						
	少年男子	瑞穂町	瑞穂町営第2グランド シクラメンスポーツ公園	●	●	●						
	少年女子	あきる野市	あきる野市民球場 市民運動広場	●	●	●						
バドミントン	全種目	町田市	町田市立総合体育馆							●	●	●
弓道	近的	小金井市	東京都立小金井公園弓道場 東京都立小金井公園特設遠の弓道場	●	●	●						
ライフル射撃	CP	成年男子	江東区	警視庁術科センター								
	50m			埼玉県長瀬総合射撃場								
	10m・AP	全種別	埼玉県長瀬町	埼玉県長瀬総合射撃場								
	BR・BP			長瀬町中央公民館体育室特設会場								
剣道	全種別	足立区	東京武道館	●	●	●						
ラグビーフットボール	成年男子	武藏野市	武藏野市立武藏野陸上競技場	●	●	●						
	少年男子	江戸川区	江戸川区陸上競技場 江戸川区臨海球技場第一	●	●	●						
山岳	リード	東久留米市	東久留米市スポーツセンター屋外特設会場 東久留米市スポーツセンター屋内特設施設	●	●	●						
	ボルダリング											
カヌー	カヌースプリント	全種別	大田区	京浜南運河特設カヌー競技場								
	カヌースラローム	全種別	青梅市	御岳渓谷特設カヌー競技場								
	カヌーウィルドウォーター											
アーチェリー	全種別	三鷹市	三鷹市大沢総合グラウンド特設会場									
空手道	全種別	日野市	日野市市民の森ふれあいホール	●	●	●						
銃剣道	全種別	練馬区	練馬区立総合体育馆	●	●	●						
クレー射撃	全種別	千葉県印西市	成田射撃場	●	●	●						
なぎなた	全種別	港区	港区スポーツセンター	●	●	●						
ボウリング	全種別	東大和市	B I G B O X 東大和	●	●	●						
ゴルフ	成年男子	八王子市	八王子カントリークラブ	●	●	●						
	女子		GMG 八王子ゴルフ場	●	●	●						
	少年男子		武藏野ゴルフクラブ	●	●	●						

正式競技（会期前実施競技）

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程				
				9月				
				11	12	13	14	15
水泳	競泳	全種別					●	●
	飛込	全種別	江東区	東京辰巳国際水泳場			●	●
	シンクロナイズスイミング	少年女子				●	●	●
	水球	少年男子	渋谷区	東京体育馆屋内プール			●	●
ボート	全種別	江戸川区	江戸川区荒川特設ポートコース			●	●	●

公開競技

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程								
				9月				10月				
				28	29	30	1	2	3	4	5	6
高等学校野球	硬式	八王子市	八王子市民球場	●	●	●	●	●	●	●		
	軟式	八丈町	南原スポーツ公園野球場	●	●	●	●					
トライアスロン	成年男子・成年女子	三宅村	三宅島特設コース								●	

公開競技（会期前実施競技）

競技	種別	会場地	競技会場	競技日程								
				9月				10月				
				11	12	13	14	15				
ビーチバレー	成年男子	神津島村	前浜海岸競技場				●	●	●			
	成年女子	新島村	新島スポーツ広場				●	●	●			

